

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準
(保育所版)
評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成25年10月12日～26年3月10日
評価調査者番号	第06-042号
	第07-001号
	第06-040号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) つくし保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 西田 成人	開設年月日： 昭和48年7月1日
設置主体： 社会福祉法人 つくし福祉会 経営主体： 社会福祉法人 つくし福祉会	定員： 70名 (利用人数) (87名)
所在地：〒860-0072 熊本県熊本市西区花園5丁目2番11号	
連絡先電話番号： 096-356-6766	FAX番号： 096-351-3860
ホームページアドレス	http://www.ans.co.jp/n/tsukushihoikuen

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
生後3ヶ月から就学前の乳幼児保育 延長保育 地域活動： 世代間交流 育児講座 異年齢児交流	入園・進級式 内科検診 歯科検診 尿検査 蟻虫検査 保育参観及び講演会 プール開き 七夕祭り 個人面談 お孫さんとの集い 交通安全教室 ぶどう狩り 運動会 一日保育士 芋掘り 遠足 親子バス遠足 落ち葉拾い お泊り保育 もちつき クリスマス会 豆まき 発表会 地域との交流会 ひなまつり 誕生会 入園説明会 卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室(0・1歳児室:床暖房) 玄関 ホール ポーチ トイレ 多目的トイレ 調理室 食品庫 洗浄室 医務室 物品庫 更衣室 調乳室 沐浴室 倉庫 屋上運動場(夏期:プール設置)	園庭 園庭用遊具 砂場 倉庫 ぶどう棚					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	14	2
	主任保育士	1		幼稚園教諭	8	1
	保育士	13	2	看護師	1	
	看護師	1		保健婦	1	
	栄養士	1		栄養士	1	
	調理補助		2	調理師	2	
				社会福祉主事	1	
	合 計	17	4	合 計	28	3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 温かく家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは笑顔で楽しい園生活を送っています。

平成24年度の新園舎の建て替えと共に、乳児(3歳未満児)保育園から3・4・5歳児も受け入れることとされ、ロック機能がついたロッカーや収納家具のほか、各年齢に応じた机や椅子が新調されています。保育室は、「マットの使用」や「保育士の手作りの玩具」、「壁の装飾」などにより、暖かみを感じられる設えとなっています。

創設者が保育理念などに込めた思いは、乳児保育園としての長い歴史の中で「家庭的な保育園」として醸成され、園長交代後も継承されています。子ども一人ひとりの気持ちを受けとめ、成長や発達をしっかりと見極めながら、「自分で出来るようになる喜び」を積み重ねる保育が実践されており、優しさの中に厳しさも兼ね備えながら「子どもたちの育ち」を支えられています。

その様な環境の中で育つ子どもたちは、様々な場面において満面の笑顔を見せ、「つくし」のように伸びやかに育っています。

II. 子どもの体調への配慮や、保健・衛生への取り組みがきめ細やかに行われています。

当保育園では、子どもの体調などについての情報を保護者から聞き取るよう努められており、担当保育士による「日々の体調に関する細やかな目配り」が行われています。

また、看護師が配置されており、「欠席理由の把握」や「症状が出た際の対応」などが看護日記に記録され、「内科健診」や「歯科検診」、「蟻虫検査」、「尿検査」の結果と共に一元的に管理されています。その他、「感染症」の発生と蔓延にも注意が払われており、「保育室の衛生管理」、「保健便りや玄関の黒板を用いた病態・感染経路・予防法などの保護者への情報提供」などにも努められています。誕生会の際には年3～4回の頻度で、保育士と共にオリジナルの「人形劇」や「芝居」に取り込まれるなど、子どもに対して「健康管理の大切さ」を伝える工夫も凝らされています。

III. 子どもの成長や状態に即した保育課程・各種計画・記録様式の見直しに取り組まれています。

保育課程は他園の取り組みを参考にしながら、主任保育士のリーダーシップによって編成されており、子どもの「発達過程」や「状態の細かいところまで」を考慮した「別紙」と共に整備されています。また、「保育課程に基づいた各計画」や「記録様式」も職員の意見と検討によって見直されています。その見直しにより、「子どもの育ちに関するニーズ」の明確化や計画の具体化が図られ、評価から見直しにつながるものに改訂されています。“今後も更に改善を積み重ねていきたい”とのコメントが聞かれるなど、子どもや保護者支援に真摯に向き合われていることが伝わってきます。

改善を求められる点

I. 職員参画による各事業計画の策定と周知への取り組みが求められます。

行事計画以外の「組織運営を網羅する計画(中・長期計画や事業計画)」の策定については、職員の関わりが十分とは言い難く、組織内での周知や保護者への説明などについても課題が残ります。当保育園の「目指す方向性」などについて共通理解を得るためにも、各計画を職員参画のもとで策定し、職員及び保護者並びに地域に向けて発信する取り組みが求められます。併せて、理念や基本方針については、創設者の想いを継承しつつ、「組織」や「園を取り巻く情勢」の変化などに応じて、評価する機会を持たれることを推奨します。

II. 職員一人ひとりの育成計画に基づくスキルアップの仕組みの確立を期待します。

園長は、「保育ニーズの多様化に対応するためには職員のスキルアップが必須である」と考えられており、職員の意向を聴取しながら「担当クラスの特性」や「本人の経験年数」などに応じた外部研修の受講を奨められています。しかし、「当保育園が目指す保育の実現に必要な人材」の計画的な育成といった点では、まだ十分とは言い難い状況がうかがえます。人事考課制度の導入を含め、一人ひとりの職員の育成を計画的に進めていくことが今後の課題と言えます。

III. 今回の評価結果を検証し、「組織運営」や「保育サービス」に生かされることを期待します。

当保育園は、今回初めて当該評価を受審されています。「評価基準に基づく自己評価」に取り組む過程では、様々な気づきが得られており、改善活動にも結びついています。今回の評価結果についても、園長のリーダーシップの下で組織的に検証し、更に「質の高い保育サービス」や「透明性の高い組織運営」につなげられることを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H26. 3.10)

施設整備事業による園舎建て直しを行い、39年間の未満児保育園に別れを告げ、年長まで受入れ、新たな保育園としてスタート。これを機に、第三者評価を受審しました。受審するにあたり評価項目を一つ一つ確認していく過程の中で、書類やマニュアルの不整備や内容の再検討等たくさんの問題点が見つかり、また、利用者アンケートでは日常の会話の中では伺うことのできない思いを知ることができよい機会となりました。

今回初めて第三者評価を受審したことで、当園の保育について外部の有識者の方々等から専門的かつ客観的に評価を頂き多くの事に気づかされました。受審結果を真摯に受け止め、保育の質の向上や改善、職員一人一人の意識向上に努め、より良い保育に繋がるよう、努力して行きたいと思っています。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>理念・基本方針は明文化され、園内掲示や「入園・進級のしおり」への掲載が確認できます。園長は、「園舎の建替え」と「受入年齢及び定員の変更」を機に、理念等の見直しについて検討されていますが、職員の意見も反映すべきと考えられ、現在は課題の一つと位置づけられています。創設時と現在では、「社会情勢」や「地域の状況」も変化しているので、熊本県において大切にされている「すべての人のため」というUDの考え方を踏まえた上で、理念等の評価・見直しに取り組みされることを推奨します。また、パンフレット・ホームページへの掲載や口頭による説明など、職員への周知はもちろん、保護者や地域に向けての積極的な情報発信も求められます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>単年度の事業計画は策定されています。中・長期計画については、園長の構想を聴くことは出来るものの、具体的な計画の策定には至っていない状況です。「国の保育制度が大きく変化しようとする状況」の中にあって、自ら組織の方向性を指し示す意味でも、中・長期計画の策定は課題と言えます。保育ニーズの多様化を踏まえた上で、「保育内容」や「職員体制」、「人材育成」などの現状分析に基づき、「組織運営」や「保育サービスのあり方」、「経営面」などを網羅した中・長期計画の策定を期待します。併せて、中・長期計画に基づき、保護者の意向なども考慮した上での「包括的な単年度計画」が、職員参画の下で策定されることも期待します。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>「家庭的な保育園」「三つ子の魂百まで」といった脈々と引き継がれてきた創設者の想いを、しっかりと踏襲しながら保育サービスが提供されています。</p> <p>園長は保育士としての経験がないために、保育実践等に関して消極的な指導になる部分が見受けられます。管理者として「保育の質の向上」に向けての「認識」と「理解」を深めていくためにも、時代の変化を見据えながら「自らの明確な意志や責任」について表明されることは重要であり、経営層と職員の双方からの意見の「表出」や「確認」を、積極的に積み重ねていかれることを期待します。</p> <p>法令遵守については、保育・福祉分野に限らず、環境や防災、人事・労務など幅広い分野の法令等をリスト化するなどの取り組みにより、職員への周知活動に努められることが望まれます。</p> <p>質の向上に対しては、ハード面に関する危機管理研修など積極的な取り組みが見受けられますが、保育実践の研修などソフト面においては、まだ間接的な支援姿勢に留まっているように見受けられます。管理者として、より積極的な保育への関与などを通して、更なるリーダーシップの発揮につなげられることを期待します。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>当保育園が位置する地域の状況や熊本市全体の待機児童の情報などは把握されていますが、潜在的なニーズなどの把握には至っていない状況がうかがえます。地域団体や様々な機関との連携を図り、関係性を深めていくことでより細やかな情報の把握に努められることを期待します。</p> <p>経営面については、「コスト分析」や「利用者の推移の把握」などに努められていますが、抽出された課題等についての各計画への反映は見受けられない状況です。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>当保育園が求める職員像に関する「基本的な考えの部分的なもの」は、事業計画の中から読み取る事ができますが、具体的なプランが確立しているとは言い難い状況がうかがえます。人事考課についても、導入を検討されたとのことですが、まだ運用には至られていない状況です。当保育園が求める職員像を明確に示された上で、客観的な基準に基づく人事考課や職員個別面談などにより、園の目標達成や職員一人ひとりの自己実現につなげられることが望まれます。</p> <p>保育ニーズの多様化により幅広い専門性が求められることから、職員の希望や園が必要と判断した外部研修の受講には積極的に取り組み、外部研修受講後は「報道会」という</p>

	<p>研修報告会により、情報の共有化と共通理解に努められています。しかし、「組織全体としての研修計画」や「個別の職員の育成計画」の策定には至っていない状況がうかがえます。</p> <p>実習生受入については、その実績は確認できますが、職員に対しての意義や目的の周知及び実習プログラム等の充実には課題が見受けられます。次世代の人材育成に対して、その取り組みや体制の充実が望まれます。</p>
3 安全管理	<p>リスク別に「マニュアル」や「安全点検のためのチェックリスト」、「防災管理規定に基づく防災の手引き」等を確認しました。雷を想定したマニュアルなど、現場担当者の提案に基づく整備が図られていることも確認できました。今後は、保育現場の安全・危機意識を更に高め、安全及び危機管理体制の整備の充実が図られることを期待します。</p> <p>事故報告書は明確かつ詳細に記入されています。潜在的な同類の事故予防につなげるためにも結果の報告にとどまらず、一定期間経過後の振り返りや検討を行ない、事故防止の観点に立ったマニュアルの作成及びヒヤリ・ハットなどインシデントに対する取り組みが望まれます。</p>
4 地域との交流と連携	<p>毎月の誕生会が在園者のみならず地域へ広げて案内され、運動会や「こんなに大きくなりましたの会」とネーミングされた発表会などを通して、地域の子育て家庭や高齢者との交流を図る機会が設けられています。行事案内の定期的な掲示などの取り組みについては、更に地域の子育て支援や保育に関する講座などへの参加を呼びかける取り組みに発展されることを期待します。</p> <p>5歳児クラスが今年度初めてでき、地域からの要請もあって交流の機会も増えたように見受けられますが、子どもの年齢にとらわれない更なる取り組みを期待したいところです。</p> <p>ボランティア受入に対する体制の整備が望まれます。園としてのボランティアニーズを地域や関連機関と共有することで、地域の潜在的なボランティア人材の発掘にもつながるものと期待します。</p> <p>関係機関や団体に関しては、その機能を体系的に把握し職員間で共通認識することにより、園の役割や機能を高めることにつながるものと考えます。保育園を取り巻く諸機関や団体の情報を職員間で共有するための更なる取り組みを期待します。</p> <p>関係諸機関や団体とのネットワーク形成については、「継続的観察」や「支援・保護を要する子どもとその保護者」に対しての専門的、且つきめ細やかな支援体制が求められますので、より積極的に協働的な取り組みが望まれます。</p>
評価対象 1 利用者本位の福祉サービス	<p>園では「家庭的な保育環境のもと、一人ひとりを大切に見守りながら、情操・体育・知育の調和のとれた中で「生きる力」を育てる」という保育方針のもと、子ども一人ひとりの気持ちを丁寧を受け止めて対応するように心掛けられています。保育士は日常的な保育の場面において「穏やかに双方向的な交流」を大切にしながら子どもと接されています。保育実践の中での気付きは、先輩保育士に相談したり助言を受けたりしながら、職員同士で高め合う取り組みも見られます。日本国籍以外の子どもも受け入れられており、保育の中で食や言語・文化の違いなどについての配慮に努められています。課題としては、人権の擁護に関する取り組みなどの更なる充実が挙げられます。</p> <p>個人情報保護や相談・苦情対応に関しては、入園説明会の際に保護者への説明が行われ、玄関にも文書が掲示されています。しかし、「ホームページや園内掲示に使用する個人情報」の利用に関しては口頭による同意のみであり、更なる取り組みを期待します。</p> <p>保育士は、送迎時に保護者とできるだけ話をするように努められています。時間や人員配置の面から「ゆっくり話す機会」を持っていないこともあり、連絡帳や引継ぎノートなどが活用されています。その他、意見や苦情を伺う手段として、行事後のアンケートやクラス懇談会があり、必要に応じて個人面談も行われています。子ども同士のトラブルや行事、保育士の対応などについて保護者からの意見や苦情が寄せられることもありますが、丁寧に説明し保育サービスや環境の改善に結びつけられています。記録(意見者への改善通知書)の保管も見られますが、その対応結果についての公表には至っていない状況がうかがえます。また、「相談や意見を述べやすいスペース」の確保や「意見等への対応マニュアル」の定期的な見直しについても今後の課題と言えます。</p>
2 サービスの質の確保	<p>これまでに「園としての自己評価」などを行ったことはなく、当該評価基準を読み解く中で「提供するサービスに関する気付きや課題」が見出され、改善に結び付けられ始めた状況と言えます。今後の「継続的な取り組み」と「当該第三者評価の定期的な受審」を期待します。</p> <p>当保育園では、創設者の想い「つくしのようすくすくと、スギナのようにたくましく」を継承しながら、3歳未満の子どもの保育が提供されて来ました。したがって、3歳未満の子どもの保育に関しては基本的な生活習慣が月齢・年齢ごとに身につけられるように、授乳・食事、オムツ交換・トイレトレーニングに関する手順等が長年の積み重ねの中で整備されています。3歳</p>

	<p>以上の子どもの保育に関しては、試行錯誤を繰り返しながら模索されている面も見受けられ、子ども一人ひとりの最善の利益が保障できるように取り組みの歩みを進められているところと言えます。</p> <p>保育サービスや記録様式などの見直しは、基本的に年度末の会議の場で行われていますが、当該評価受審を機に年度途中の見直しにも取り組まれています。子どもの個別記録については、クラスの先輩保育士が書き方の指導にあたり、主任保育士による確認と直接的な指導も行われています。園長は今後の課題として、「記録要領の作成」や「関係職員への周知方法や取り組みについての明示」などを挙げられています。</p> <p>子ども一人ひとりに関する各種記録の保管は、外来者や保護者に見えない棚に保管されていますが、施錠管理の徹底には至っていない状況が見られます。各種記録の保管や保存、廃棄及び情報開示に関する規程等の整備も見受けられない状況です。</p> <p>困り感のある子どもや気になる子どもについては、随時の検討と情報共有の場が設けられています。また、引継ぎノートの活用による情報の共有にも努められています。しかし、障がい児保育に取り組みされていないこともあり、定期的なケース会議などの実施には至っていない状況です。</p>
<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>「熊本市保育園連盟発行のアンダント」と「当保育園のホームページ」により情報が提供されています。しかし、「理念や保育内容などを掲載した資料等」を公共施設に置く取り組みなどは行われておらず、更なる取り組みを期待したいところです。</p> <p>「入園が決定した子どもの保護者」には面談の機会を持たれ、「オリエンテーション」や「園内の案内」、「提出書類の説明」の他、パンフレットや「入園・進級のしおり」に沿った「理念」や「保育サービス」、「遵守事項」などの説明が主任保育士によって行われています。また、クラスリーダーによる「クラス活動」や「特別保育事業等を含む料金」などについての詳細な説明も行われています。しかし、料金等に関するわかり易い資料の準備などは今後の課題と言えます。</p> <p>他の保育園への変更などについては、「転園先からの問い合わせ」に保護者の了解を得て対応されている状況が見られますので、「引継ぎ文書の活用」や「ルールを定めた対応」が求められます。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>入園決定後の面談時には、当保育園が定めた様式に沿った「身体と心の育ち」「健康面」「家庭や生活環境」などに関する聞き取りが、担当クラスのリーダー保育士(必要に応じて栄養士や看護師も関わります)により行われています。聴き取った内容の記録はファイリングされ、必要に応じて修正や追記が随時行われています。しかし、それらの手順の明確化などには課題が残ります。</p> <p>保育計画については、保育課程に基づき「子ども一人ひとりの情報」や「保護者の意向」などを踏まえて年間計画が策定され、更に月間、週間、0・1歳児の個別計画、日案までが策定されています。複数担任のクラスではリーダーを中心に各保育士の意見を聴取した上で検討され、保育計画の立案に至ります。各クラスで立案された計画は、主任保育士と園長の決裁を経て確定される仕組みとなっています。また、各計画は子どもの状況や天候などにより変更や修正も柔軟に行われています。しかし、各計画の振り返りや評価の仕組みについては、更なる取り組みを期待したいところです。</p>
<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>新園舎は耐震構造の2階建てでバリアフリー仕様となっており、「エレベーター」や「車椅子対応のトイレ」も整備されています。その他1階には、乳児室や事務室、給食調理室などがあり、2階には保育室と屋上運動場が設けられています。旧園舎時代と比べると保育室が増えたために園庭が狭くなり、木々も少なくなったとのことですが、園の前には広々とした公園があり、子どもたちが木々や草花と触れ合いながら伸び伸びと遊ぶ事が出来ています。</p> <p>平成24年度から就学前までの保育を行うこととなり、保育サービスの基本となる「保育課程」が全面的に見直されています。主任保育士のリーダーシップのもと、現状を踏まえた上で0歳～就学前の子どもの発達を網羅できるように、保育士の意見や他園の取り組み等を参考にしながら、各月齢や年齢に応じた保育課程が独自の書式により詳細に編成されています。今後の定期的な評価・見直しにより、更なる充実が図られることを期待します。</p> <p>各保育室は採光や風通しも良く、「温・湿度計を目安とした換気」や、「設定温度などを基準とした空調機・空気清浄器等の使用」により快適に過ごせるよう配慮されています。その他、子どもたちが主体的に集中して遊び込めるように「ロッカーや備品の位置を工夫してのコーナー作り」や「絵本の準備」、「年齢に応じた保育教材(粘土・クレパス・のり)」などを自由に使える環境設定、「廃材を利用した保育士手作りのおもちゃやゲーム」など、様々な工夫や配慮が見られます。</p> <p>0・1歳児室は床暖房で、冷たさを感じる事なくフローリングの上で寝転んだりハイハイしたりでき、探索活動や様々な遊びができる環境も整えられています。SIDS(乳幼児突然死症候</p>

	<p>群) に関しての対応マニュアルも整備され、報道会(伝達研修)などにより必要な知識も得られています。睡眠中には1歳を区切りとして5分・10分毎に呼吸や睡眠状態(身体の向きや布団の状態など)の確認が行われており、睡眠チェック表に記録されています。</p> <p>前園長の「三つ子の魂、百まで」という言葉に込められた「生活習慣の自立に向けた支援の重要性」を大切に受け継がれ、0歳児からのトイレトレーニングや手洗い、清潔保持、食事や着替え、整理整頓などの身辺自立の確立に向けた取り組みが、一人ひとりの発達状況を考慮しながら積み上げられています。</p> <p>乳児保育園時代より、2歳児以上の体操教室が外部講師を招いて行われており、現在も継続されています。</p> <p>園では平成24年度から3歳以上の子どもを受け入れられていますが、5歳児の入園がなかったため、5歳児クラスは平成25年度からスタートしています。地域の小学校への周知が十分に行われていなかったために連絡会などへ参加出来なかったケースもあったとのことですが、卒園に向け積極的に取り組んでいくという主任保育士や担当保育士の姿勢については確認ができました。園としても初めての就学前保育であり、担当保育士は「子どもたちが就学後に喜びを持って学び・いきいきと生活している姿」を思い描きながら保育に取り組まれています。また、身辺自立と文字や数の概念の理解に向けた工夫も凝らされており、地域の高齢者施設利用者に向けた子どもたちによる年賀状の発送もその一環として位置づけられています。</p> <p>子どもへの言動など、保育士の姿勢や心構えなどに関しては、主任保育士や前園長から指導を受けてきた保育士の連携の中で、不適切な対応がないように会議や研修により周知が図られ、日常の中での気づきを伝える事にも努められています。しかし、共通理解や認識を深めるためにも、園のルールや保育士の姿勢に関するマニュアル等を整備されることが望まれます。今年度は「自己評価チェックリスト」による自己の振り返りに取り組まれており、定期的・継続的な取り組みにより、更なる保育士の資質の向上に結びつくものと期待します。</p> <p>入園による環境変化の影響を考慮した「慣らし保育」については、家庭と連携しながら「保護者の就労」や「子どもの状況」に応じて柔軟に対応されています。</p> <p>朝・夕の合同保育や異年齢交流保育によって、それぞれの年齢に応じた役割が担われ、協同したり手伝ったりと社会性が育つ機会につながられています。</p> <p>「地域の伝統行事などを保育に取り入れる」ことや、「楽器の数的整備」、「施設・設備に関する職員からの改善提案の仕組み」などについては、園長自身も課題と捉えられており、今後の取組みを期待します。また、3～5歳児の保育に関しても、今後の積み重ねによって更なる質の向上が図られるものと期待します。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>入園・進級時に把握された子ども一人ひとりの「発達」や「家庭環境」などの情報が、日々の「保育」や「保護者との関わり」の中で更新されています。職員間の共通理解や情報の共有が、引き継ぎノートや職員会議により図られており、その日の体調や情緒、生活リズムに応じた細やかな個別支援につながられています。しかし、園長は、まだ「急かす言葉」や「制止する言葉」などが不必要に用いられている場面があると感じられており、課題として捉えられています。</p> <p>気になる子に関する援助については主任保育士に相談したり、職員会議で検討したりしながら対応方法等の周知が図られています。しかし、当保育園では障がい児保育に取り組まれておらず、子どもの特性に応じた計画策定など積極的な取り組みは見られない状況にあります。</p> <p>長時間保育になる子どもに対しては、ストレスを抱えないように「家庭的な雰囲気作り」や「スキンシップ」、「個別の関わりを意識的に持つ」などの工夫が凝らされています。「職員間の引き継ぎ」や「送迎時の保護者への伝達」も、漏れが生じないように引き継ぎノートを活用されています。しかし、「保護者の仕事の都合等でお迎えの時間が急に遅くなる時の対応」については、配慮が足りていないと園長は考えられています。</p> <p>子どもの健康管理は、保健衛生マニュアルや保健計画に基づいて実施され、看護師により健康診断や歯科検診、蟯虫検査の結果、日常の記録などが丁寧に残されています。当保育園では内服薬を預かられておらず、子ども一人ひとりの健康状態の把握と管理には、看護師がリーダーシップを発揮し細やかな対応に努められています。</p> <p>食に関しては、食育計画のもと夏野菜などをプランターで栽培したり、クッキングをしたりしながら年齢に応じた「食事マナーの習得」や「食への興味・関心の向上」にむけた取り組みが展開されています。「食育」の一環としての給食運営の改善に向けた定期的・継続的な会議の実施などにより、更に「食育」体制の強化が図られるものと期待します。</p> <p>栄養士による独自献立のもと、保育士との連携によって「子どもの個々の体調」や「アレルギー関係の情報」が把握され、食事の提供に活かされています。給食からおやつに至るま</p>

	<p>で、調理段階から摂食状況にわたる詳細な給食日誌が記録されており、次の献立への反映に生かされています。現在、食物アレルギーを有する子どもが数名在籍しているため、給食時に「誤配」や「アレルギー物質が皮膚などにつかないよう」、識別可能な個別のお盆やラップなどを使用し対応されています。アナフィラキシーショックによる事故などにつながらないように、保護者とは連絡を密に取り「エピペン(アナフィラキシーがあらわれたときに使用するもので、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤)」使用などについての知識や情報の共有化も図られています。しかし、「医師の指示書」の提出については、一部の保護者からの協力が得られていない面が見受けられましたので、引き続き協力依頼に努め、より安全・安心な食事の提供につなげられることを期待します。</p> <p>新園舎の調理室は、野菜洗浄・調理エリアなどが分けられた造りとなっており、マニュアルに基づく衛生管理やチェックにより食中毒の発生防止に努められています。しかし、「担当者等を中心とした衛生管理に関する定期的な検討会の開催」など課題も見受けられます。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>「月々の献立表」や「レシピ」の配布、「給食サンプル」の展示などにより、食事のメニューや量について保護者に伝える努力が見られます。給食試食会などは実施されていませんが、全保護者対象に長年継続されている「一日保育士体験」があり、その時に子どもたちと一緒に給食を食べてもらうことで、味や喫食状況を伝える機会につながっています。しかし、「家庭での食事の状況の把握」など十分とは言い難い面も見受けられます。</p> <p>「当保育園が提供する保育内容」への理解を深めて頂く意味合いも含めて、保護者会が組織されています。会長・副会長などの役員を中心とした活動が行われており、役員会には園長や主任保育士も参加されています。以前は園主導で行事などを行う事が多かったようですが、役員から「保育士の負担軽減」についての意見をもらえるようになり、積極的なバックアップ体制に向かいつつあるとのことで、今後の取り組みに期待が持てます。</p> <p>「不適切な養育」や「虐待が疑われる子ども」の早期発見については、外部研修などにより学びが深められ、マニュアルにより対応方法などに対する共通理解が図られつつあります。発見した場合には、当該事実を主任保育士及び園長に報告するとともに、関係機関との連携を図る体制も構築されています。今後も継続的に取り組まれ、保護者への啓発活動なども含めて、更なる充実が図られることを期待します。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		利用者アンケート調査票を利用児童全世帯(64世帯)に配布し、保育園から協力について呼びかけて頂きましたが、定員の半数を満たすことはできませんでした。
	家族・保護者	31	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・(b)・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・(b)・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・(c)

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・b・(c)
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・(c)
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・(c)
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	a・b・(c)
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・(c)

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・(c)

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a・b・(c)

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・(c)
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・(c)
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
- 2 - (4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	a・(b)・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	- 4 - (1) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・(c)
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・(c)
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・(c)
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・(c)
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・(c)

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・(b)・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・(c)
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・(c)
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・(c)
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・(c)

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・(b)・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・(b)・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・(b)・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・(b)・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・Ⓑ・c
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・Ⓒ
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・Ⓑ・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・ (b) ・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a) ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a) ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a) ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・ (b) ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	1	29	23
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	13	15	1
合 計	14	44	24